

令和7年度 納期限のお知らせ

税(料)目 月	固定資産税 	軽自動車税 	市 県 民 税 (普通徴収) 	国民健康保険税 (普通徴収) 	介護保険料 (普通徴収) 	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収) 
令和7年 5月	1 期 6月2日	全 期 6月2日				
6月			1 期 30日			
7月	2 期 31日			1 期 31日	1 期 31日	1 期 31日
8月			2 期 9月1日	2 期 9月1日	2 期 9月1日	2 期 9月1日
9月				3 期 30日	3 期 30日	3 期 30日
10月			3 期 31日	4 期 31日	4 期 31日	4 期 31日
11月				5 期 12月1日	5 期 12月1日	5 期 12月1日
12月	3 期 25日			6 期 25日	6 期 25日	6 期 25日
令和8年 1月			4 期 2月2日	7 期 2月2日	7 期 2月2日	7 期 2月2日
2月	4 期 3月2日			8 期 3月2日	8 期 3月2日	8 期 3月2日

◎納付書は、当初通知の際、全期分を送付します。コンビニ納付に対応するため、納付書が綴じられていませんので、紛失しないように納期、納期限をご確認して納めてください。

◎納付は、次の各金融機関、杵築市役所各庁舎で取り扱っています。

納付場所：大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、大分県農業協同組合、大分県漁業協同組合
九州内（沖縄県を除く）のゆうちょ銀行または郵便局
杵築市役所本庁舎（大分銀行派出所）、山香庁舎、大田庁舎の窓口

◎コンビニエンスストア、スマホアプリでも市税・保険料を納付できます。バーコードが印刷された納付書で1枚の納付金額が30万円を超えなければ曜日や時間に関係なく納期限内であればご利用いただけます。

※納付できるコンビニ店舗やスマホアプリは、納付書の裏面をご確認ください。

◎納め忘れの心配がない口座振替制度をご利用ください。

お手続きは、金融機関・郵便局または税務課窓口に、ご登録される通帳、金融機関届出印、納付書をお持ちいただき、お申込みください。また杵築市役所本庁舎、山香庁舎、大田庁舎では、キャッシュカード（大分県漁業協同組合を除く。）をお持ちいただくだけで口座振替の手続きができる便利なサービスもありますので、ご利用ください。

杵築市役所 税務課 ☎0978-62-1805（直通）